

平成29年6月6日（火）  
都市経営戦略会議資料  
経済局商工観光部産業展開推進課

---

---

# さいたま市企業誘致基本方針の 改定について

---

---

## ●審議事項

案のとおり『さいたま市企業誘致基本方針』を改定してよろしいか伺うものです。

## ●説明の流れ

1. 位置づけ・検討経過

2. 見直しの考え方

2-1. 企業誘致基本方針見直しのポイント

2-2. 主な施策の方向性

3. 企業誘致基本方針の改定について

審議事項

4. 今後の進め方

# 1. 位置づけ・検討経過

## ● 企業誘致基本方針の位置づけ

### ○ 企業誘致の目的

『まもり、まねいて、そだてます』を行動テーマに、さいたま市の優位性を活かした企業誘致活動を展開することにより、“財政基盤の強化”“雇用機会の創出”“地域経済の活性化”を図る。

### ○ 市施策における位置づけ

【成長戦略】人や企業から選ばれる都市—東日本の中核都市

【総合振興計画基本構想】多彩な都市活動が展開される東日本の交流拠点都市

【後期基本計画】拠点性の向上、交流の活性化

【産業振興ビジョン基本理念】強い産業力の醸成と躍動する都市づくり～革新と自立～

### ○ 企業誘致5つのビジョン ～ 現行基本方針(H25 - H28) ～

- |  |                |
|--|----------------|
| ① 企業の本社・支社機能の誘致拠点                          | ⇒ 業務中枢機能の集積    |
| ② 研究開発型企业や企業の研究機能の誘致                       | ⇒ 知の集積拠点       |
| ③ バックアップオフィスやビジネスハブとなる<br>営業・物流拠点機能等の誘致    | ⇒ 首都圏の企業活動拠点   |
| ④ ライフサイエンス、先端・精密技術、情報技術<br>など発展可能性の高い産業の誘致 | ⇒ 次世代成長産業の集積拠点 |
| ⑤ 外国・外資系企業の誘致                              | ⇒ 国際交流ビジネス拠点   |

現行基本方針の改定時期である今年度にH29からの新方針を策定する。

# 1. 位置づけ・検討経過

## ●これまでの検討経過

平成27年度まで

平成17年 さいたま市企業誘致基本方針策定  
平成17年度以降 :産業立地促進補助金等を策定

平成25年度 さいたま市企業誘致基本方針を改定(現行基本方針 H25~H28)

企業誘致活動(目標年10社と併せたワンストップサービスの提供)  
企業ヒアリングおよび誘致アンケートを市外企業年2,000件程度実施  
企業等訪問件数(年1,200件程度) コーディネーター活動を含む

平成28年度

### 【産業展開推進本部アドバイザー会議】

企業誘致基本方針改定のため、学識経験者(経済部門等)、  
関係行政機関等からなる会議を実施。  
(平成28年度 計1回開催)

### 【市内外企業アンケート調査(H27-H28)】

市内企業および市外企業における本市の強み・弱みを把握し、新たな方針策定への各種情報収集を実施。(市内企業 1,393社、市外企業 2,643社)

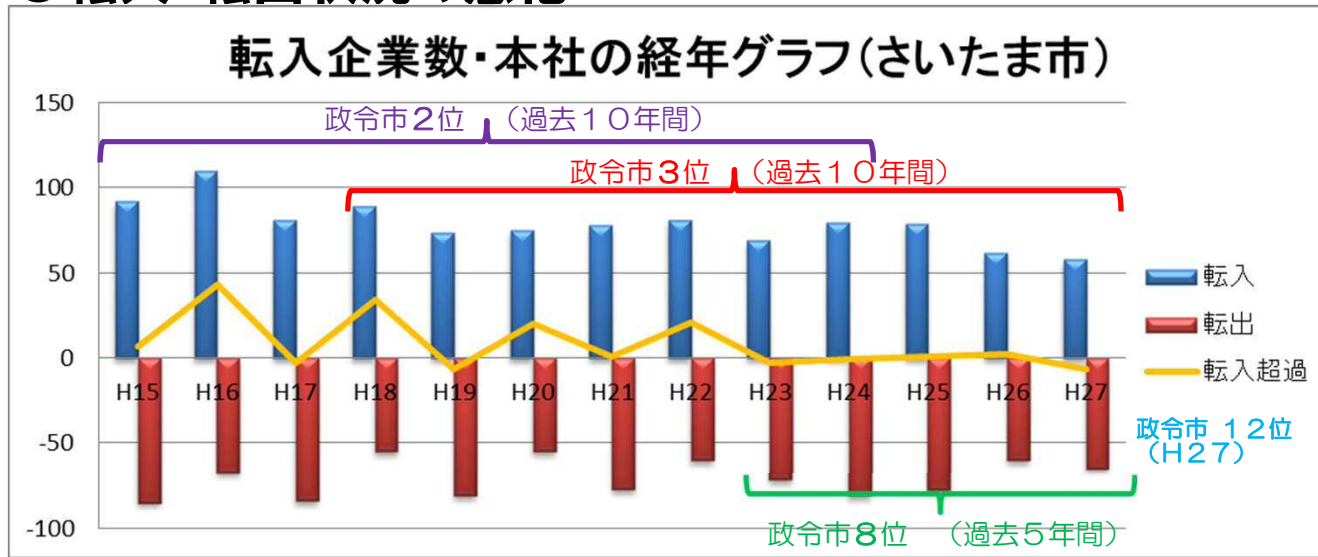
### 【さいたま市産業基盤ストック等調査】

オフィス・物流事業に関し、他都市との比較を含め、本市のストック状況・性質ならびに市場動向を考慮した目指すべき方向性について調査を実施。(大宮駅西口、東口、浦和駅周辺など)

# 1. 位置づけ・検討経過

## ●各種状況等・課題など

### ●転入・転出状況の悪化

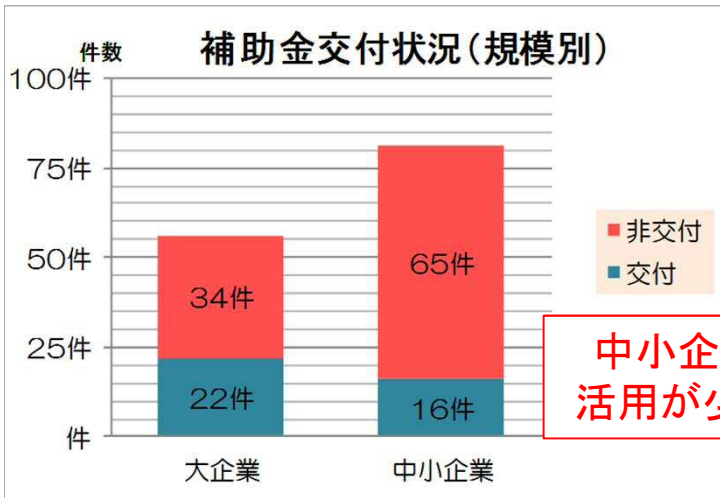
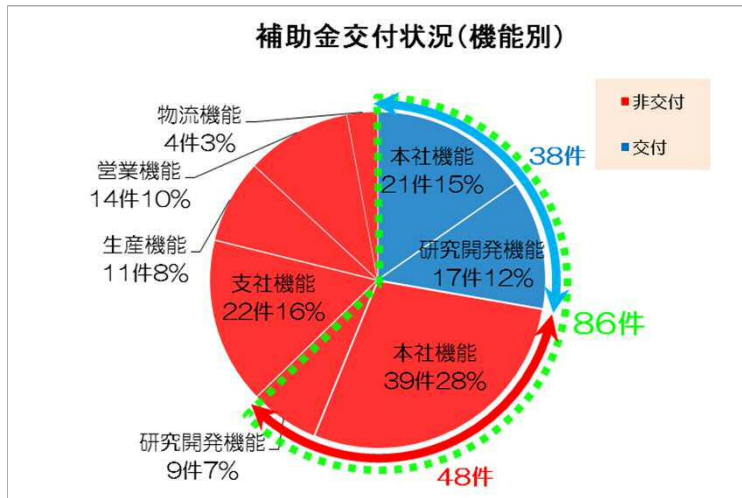


転入超過が減少傾向

自治体間競争で劣勢傾向

(資料: 帝国データバンク調べ)

### ●中小企業への補助金交付が少ない



中小企業の活用が少ない

# 1. 位置づけ・検討経過

## ●市内企業を取り巻く環境・社会情勢

- ・人材確保、人材育成
- ・超高齢化社会への対応
- ・施設の老朽化
- ・建築コストの高騰
- ・法改正に伴う対応
- ・ホテル不足、MICE不足

人材不足

経営悪化

など

市内企業の操業継続困難

## ●国による企業立地施策の動向

- ・企業立地促進法に基づく支援
- ・地方拠点強化税制
- ・対日直接投資の推進
- ・首都圏広域地方計画 など

地方創生への流れ

自治体間競争の激化

## ●アドバイザー会議での有識者からの意見

- ・食品関連分野を誘致対象に含めるべき
- ・外資系企業は、2次投資を誘致重点対象とするべき

誘致対象の追加

以上より、確固たる必要性

本市の優位性を活かした企業誘致活動を推進し、  
財政基盤の強化、雇用機会の創出、地域経済の活性化を図る

を、再認識

## 2. 見直しの考え方

### 2-1. 企業誘致基本方針見直しのポイント

#### 【見直しのポイント】

- ① 東日本の中核都市として、広域的なビジネス拠点である強みを活かせる企業の機能・分野の誘致
- ② 次世代成長産業の誘致
- ③ 多様な産業が活躍できる受け皿の確保
- ④ 専門機関との連携強化による外国企業誘致
- ⑤ 誘致企業の継続的な支援、市内企業への支援拡充

#### 【追加すべき施策】

※現行の基本方針に記載のない施策

- |                 |              |            |
|-----------------|--------------|------------|
| A.広域的な活動機会の提供   | B.食品関連分野の集積  | C.ホテル、MICE |
| D.新たな産業集積拠点の検討  | E.外資系企業の2次投資 |            |
| F.人材確保、人材育成への支援 | G.販路拡大への支援   |            |

## 2. 見直しの考え方

### 2-2. 主な施策の方向性

#### ① 東日本の中枢都市として、広域的なビジネス拠点である強みを活かせる企業の機能・分野の誘致

・東日本の結節点(玄関口)を活かし、企業の**広域的な活動機会の提供**や中枢都市としての**ポテンシャルをさらに高める産業**を誘致します

・ビジネス拠点等の創出

(施策方向性ー東日本をビジネス拠点とする企業機能の誘致、**ホテル・MICE**等機能の誘致)

・補助対象要件に、広域活動拠点機能(支社等)を追加

・民間レンタルオフィス(Mioオフィスなど)やインキュベーション施設\*等の設置促進(公共遊休施設の再活用)

\*インキュベーション施設とは、起業家の育成や新しいビジネスを支援する施設です。

#### ② 次世代成長産業の誘致

・次世代成長産業の本社機能・研究開発機能を誘致します

・成長産業の促進

(施策方向性ーライフサイエンス、先端・精密技術など発展可能性の高い産業の誘致)



## 2. 見直しの考え方

### 2-2. 主な施策の方向性

#### ③ 多様な産業が活躍できる受け皿の確保

D

##### ・新たな産業集積拠点を創出します

(施策方向性—交通インフラ等の整備や市の施策を見据え、新たな産業集積拠点の整備検討)

- ・既存企業の市外流出防止および成長促進、新規企業の誘致（税金・雇用機会）
- ・市街化調整区域の新たな開発（官民連携）
- ・H29年度 事業系用途別（オフィス・工業・物流など）の実現性を含めた多種多様な検討エリア（規模・手法）の選定を実施

#### ④ 専門機関との連携強化による外国企業誘致

E

##### ・外国・外資系企業を誘致するとともに、既に日本で活躍する企業のさらなる成長を支援します

(施策方向性—専門機関との連携により、外国・外資系企業誘致に取り組みを、2次投資を想定した在日企業に対する誘致および支援に展開)

- ・JETRO（日本貿易振興機構）との連携強化

## 2. 見直しの考え方

### 2-2. 主な施策の方向性

#### ⑤ 誘致企業の継続的な支援、市内企業への支援拡充

・本市で操業する企業が、本市内において末永く操業を継続し、成長発展できるよう支援します

F

G

(施策方向性－人材確保、人材育成、事業継続・拡大のための施設整備に対する支援、販路拡大など企業の課題全般に対するワンストップ対応を強化)

#### ・人材確保

##### ①市と大学との連携事業

拡充：【雇用機会の創出】学内企業合同説明会の参加大学を増やす

##### ②工業団地 企業体験・見学会の開催

拡充：【雇用機会の創出】参加対象者を増やす（対象年齢上限 35歳⇒39歳）

#### ・人材育成

##### ①ものづくりプラットフォーム事業の推進

新規：【成長支援】試作開発支援 ⇒ 生産性向上支援（生産の効率化など）

##### ②国際技術交流推進事業の推進

拡充：【成長支援】参加企業数を増やす（グローバル人材育成研修：boot\_camp）

#### ・販路拡大

##### ①BIZ SAITAMA（さいたま市産業交流展）

拡充：【成長支援】販路拡大と技術提携に特化したビジネスマッチングに重点化

#### ・その他

新規：【支援機関の活用促進】支援機関との連携での情報周知を一元化および共有化  
⇒各種支援制度（国・県・市・財団等）の活用促進

拡充：【補助金制度見直し】生産機能を追加（市内企業の老朽化・流出防止対策）

# 3. 企業誘致基本方針の改定について

審議事項

## 3-1. 企業誘致5つのビジョン(案)

本市の優位性※を活かした企業誘致活動を推進し、  
財政基盤強化、雇用機会の創出、地域経済の活性化を図る

1. 企業の本社・支社機能・外資系企業（2次投資）を誘致し、さいたま市を東日本の業務中枢機能の集積拠点にする
2. 研究開発型企业や、企業の研究機能を誘致し、さいたま市を知の集積拠点にする
3. ライフサイエンス、先端・精密技術、情報技術（IoT）など発展可能性の高い成長産業を誘致し、さいたま市を次世代成長産業の集積拠点にする
4. 多様な産業・企業が活躍しイノベーションを創出する集積拠点にする
5. 市内企業の持続的事業活動の集積拠点にする

※優位性：首都圏の中心部に位置、利便性の高い交通インフラ、多様な産業の立地、技術力の高いものづくり企業の集積、豊富な人材の集積、省庁等国の機関の集積、大宮台地等災害に強い地盤、国際会議観光都市の認定都市

# 3. 企業誘致基本方針の改定について

審議事項

## 3-2. 企業誘致活動方針(案)

1. 行動テーマ「国内外の企業に選ばれる都市 まもり、まねいて、そだてます」
  - ・「まもり」：市内立地企業の持続的な経営・事業革新を支援
  - ・「まねいて」：戦略的な企業誘致活動を推進し地域を活性化
  - ・「そだてます」：市内立地企業、誘致企業の事業拡大、中核企業化・グローバル化を支援
- 2 活動の基本方針
  - (1) 本市のポテンシャルを高めるプロジェクトと連携した企業誘致活動を推進します。
  - (2) 官民連携による企業誘致活動を推進します
  - (3) 次世代成長産業の誘致活動を推進します
  - (4) ワンストップサービスによるスピーディな対応を図り企業誘致を推進します
  - (5) 交通インフラ・まちづくりなどの都市基盤整備、企業ニーズを見据えて、関係機関との連携による産業集積拠点の創出を推進します
  - (6) 人材確保・育成、事業拡大などの産業関連施策を通じて、市内企業の持続的な成長発展を総合的に支援します
- 3 誘致重点エリア
  - (1) 都心　：大宮駅周辺・さいたま新都心地区、浦和駅周辺地区  
副都心：日進・宮原地区、武蔵浦和地区、美園地区、岩槻駅周辺地区
  - (2) 北区・桜区・岩槻区内の工業団地
  - (3) 新たな産業集積拠点の創出候補地区

## 3. 企業誘致基本方針の改定について

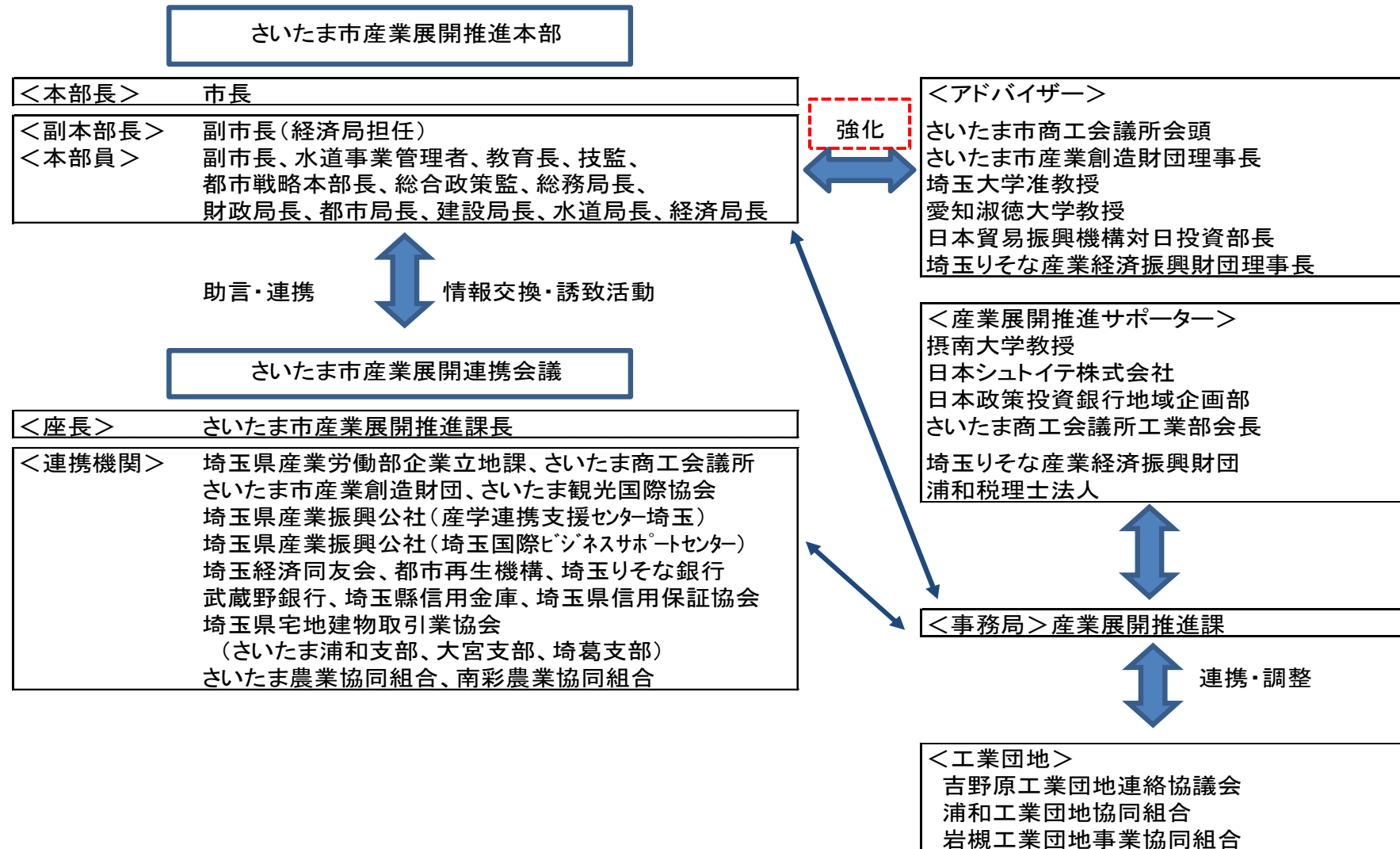
審議事項

### 3-3. 誘致活動の実施計画(案)

- 活動期間：平成29年度～平成32年度  
(4年間／「さいたま市産業振興ビジョン」計画期間)
- 目標立地件数：40件(年間10件)  
(「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、  
KPIの平成27年度～31年度 50件に準ずる)
- 拠点形成：産業集積拠点の創出を図ります

# 3. 企業誘致基本方針の改定について

## 3-4. 企業誘致推進体制



## 4. 今後の進め方

---

### ■今後のスケジュール(企業誘致基本方針)

平成29年6月 都市経営戦略会議 (方針案) 6/6 ← 今回

6月定例会にて方針案を議会報告

7月 アドバイザーミーティング 開催 7/6

- ： 庁内関係機関協議
- ： 補助金制度の見直し

9月 さいたま市企業誘致基本方針、補助金要綱 改定